

# UBSブラジル・リアル債券投信 (毎月分配型)

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資適用



## 第40期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、『UBSブラジル・リアル債券投信(毎月分配型)』は、2012年1月20日に第40期決算を迎えました。当期の収益分配金につきましては、下記の通り決定致しましたので、お知らせいたします。

## 収益分配金 (1万口当たり) 55円(税引前)

上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆・保証するものではありません。分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 決算日 : 2012年1月20日  
(計算期間: 2011年12月21日 ~ 2012年1月20日)
- 分配落ち後基準価額(1/20 現在) : 7,099円(分配落)
- 純資産総額(同上) : 約441億円

### ◎収益分配方針と分配金について

当ファンドは、毎決算時(毎月20日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として継続的な分配を行うことを目指します\*。分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益も含みます)等の全額とします。

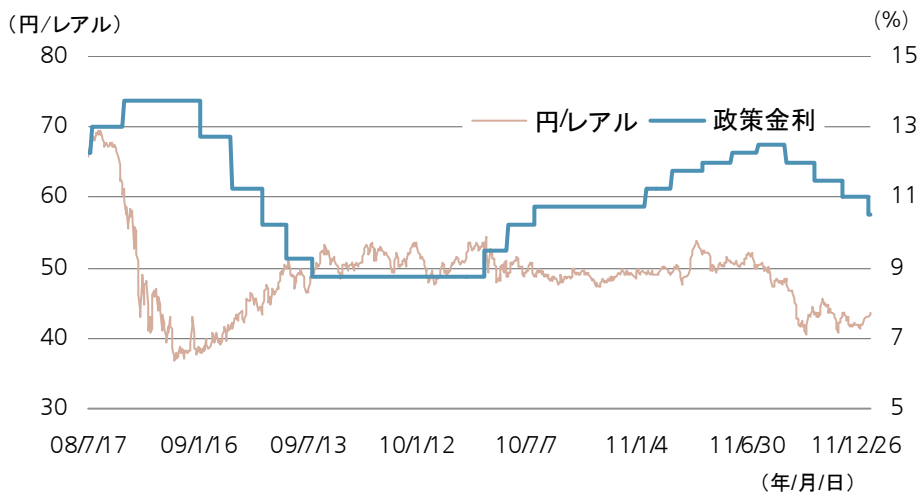
今期のブラジル・リアル建て国債市場の利回りは0.20%の上昇\*\*、ブラジル・リアルは対円で4.57%の上昇\*\*\*となりました。

期の前半、ブラジルの11月の失業率が低下し、大幅な利下げを見込む観測が後退したこと、米国や中国の経済指標の内容が良好だったことなどを背景として、ブラジル・リアル建て国債の利回りは上昇しました。期の後半には、中国の2011年の貿易統計が減速傾向を示す内容となったことなどから、一時ブラジル・リアル建て国債の利回りが低下する局面もみられたものの、その後は、ブラジルの11月の小売売上高が良好な内容となったこと、スペインなどの国債入札が堅調な結果となったことなどを背景として、市場のリスク回避志向が弱まり、ブラジル・リアル建て国債の利回りはさらに上昇しました。結果、期全体を通じては、前期末の水準を上回って月を終える展開となりました。

為替市場では、ブラジル・レアルは期初42円台でスタートし、一時41円台まで下落しましたが、ブラジルの経済指標の良好な内容などを背景として43円台まで回復し、期を終える展開となりました。

- \* 分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご覧ください。
- \*\* 2011年12月20日～2012年1月19日におけるJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド・ブラジルの利回り
- \*\*\* 2011年12月21日～2012年1月20日におけるわが国の対顧客電信売買相場の仲値

#### ■ブラジル政策金利とレアル(対円)の推移(2008年7月17日～2012年1月20日)



出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成  
上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。  
ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

以上を背景とし、当期の当ファンドの基準価額(課税前分配金再投資)は、4.97%の上昇となりました。また設定来の当ファンドの運用実績は下記図表の通りとなりました。当ファンドのマザーファンド組入れ銘柄の平均最終利回りは10.62%、デュレーションは2.75年(2011年12月末時点)となりました。当期の分配につきましては、分配対象額の範囲から、継続した分配を行うための分配金原資の水準等を勘案し、1万口当たり55円(課税前)をお支払いすることと致しました。

#### ■設定来の純資産総額、基準価額の推移(2008年7月17日～2012年1月20日)



基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)した場合の価額です。基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

## ◎今後の運用方針

ブラジル中央銀行は現地時間1月18日、政策金利を0.50%引き下げ、10.50%とすることを決定しました。当ファンド運用チームでは、ブラジル中央銀行がインフレ率の上昇抑制よりも経済成長を優先するとみており、2012年前半の間に政策金利は10%程度まで引き下げられるものと予想しています。一方で、ブラジル経済のファンダメンタルズは健全であり、今後引き続き利下げが行われたとしてもブラジルの金利水準は依然として相対的に高い水準で維持される可能性が高いため、中長期的な視点からは、ブラジル・リアルへの投資意欲は継続するものと予想されます。ブラジルの2012年の国内総生産(GDP)成長率については、3.3%で着地するものと予想しています。ブラジル・リアルについては、足元では回復基調にありますが、短期的には依然ボラティリティの大きい動きが続くものとみられています。

金利下落や相対的に高い利回りを背景に、ブラジル債券投資の魅力は、高まるものと考えられます。当ファンドにおいては、今後、ブラジルの政策金利の動向や米国や中国の景気動向等に注意を払いながら、引き続き慎重な運用を行っていく方針です。

今後とも「UBSブラジル・リアル債券投信(毎月分配型)」をご愛顧賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

## ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

### 1. 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは実質的に公社債への投資を行います。

公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

### 2. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

なお、当ファンドが実質的に投資を行うブラジルの債券投資には、一般的に先進国と比較して、「格付けが低い場合があること」、「経済状況および政治的、社会的な変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「流動性が低く、制度、インフラストラクチャーが未発達であること」、「企業等の開示に関する正確な情報確保ができないこと」などのリスクおよび留意点があります。

### 3. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。

したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

### 4. その他の留意点

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

・[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	1万円以上1円単位または1万口以上1万口単位 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (購入代金は、原則として購入申込受付日から起算して6営業日目までに販売会社にお支払いいただきます。)
換金単位	1円単位または1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	サンパウロ証券取引所もしくはサンパウロの銀行またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入、換金の申込みの受付は行いません。
購入・換金申込 受付の中止 および取り消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金の申込みを取消すことがあります。
信託期間	2008年7月17日～2018年11月20日
繰上償還	各ファンドについて、純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[毎月分配型] 原則として毎月20日 [年2回決算型] 原則として毎年5月20日および11月20日 ※決算日が休業日の場合、翌営業日が決算日となります。
収益分配金	[毎月分配型] 毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 [年2回決算型] 年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額)に3.675%(税抜3.5%)の率を乗じて得た額
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に年1.6275%(税抜年1.55%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用	監査費用および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託財産に関する租税(ブラジル市場における金融取引税(IOF)を含みます。)、組入る有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生の際、ファンドから支払われます。 ※ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合等には、税率および取扱い方が変更になることがあります。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	BTGバクチュアル・アセット・マネジメント
販売会社	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会: 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。